



福岡市美術館 ギャラリー利用申請マニュアル 【令和8年6月29日(月)～12月27日(日)利用分】

利用申請期間 令和8年1月6日(火)～1月31日(土)

■ 利用目的

文化・芸術の振興、交流、普及を目的とする事業で、非営利で運営されるものに限ります。

作品等の販売はできません。(図録・ポストカードのみ販売可能)

■ 開館時間と休館日

<開館時間>午前9時30分～午後5時30分 ※7～10月の金土は午前9時30分～午後8時

※ご希望の方は7～10月の金土は午後8時まで開館することが可能です。

申請書の備考項目【夜間開館を希望します()】に○を付けてください。

○がない場合は、午後5時30分に施錠します。

※上記以外で利用者様の都合により時間変更すること(終了時間を早める等)はできません。

<休館日>毎週月曜日※但し、月曜日が祝休日の時は開館し、翌平日が休館

■ 今回の利用可能時期

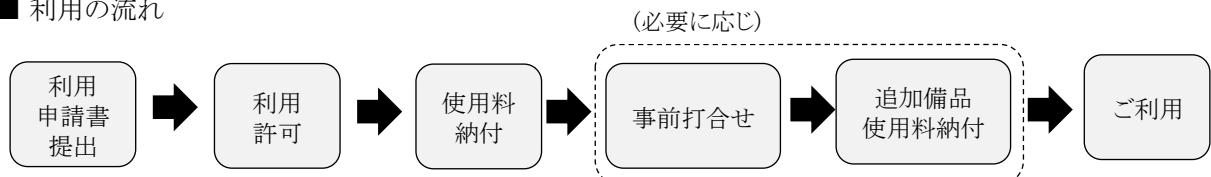
・令和8年6月29日(月)～12月27日(日)

※利用期間は、休館日(月曜日)から次の休館日の前日(日曜日)までの7日間を原則とします。

(作品展示、撤収の日を含む)

但し、月曜日が休日の場合は開館しますので、利用期間が異なる場合があります。

■ 利用の流れ



■ 利用申請方法及び申請期間

・利用申請書を下記の提出先にメール、郵送もしくは持参してください。

(メールで申請いただいた方には、必ず返信メールをお送りしています)

<提出先>福岡市美術館 広報運営グループ「福岡市美術館ギャラリー利用受付係」

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6 Mail:es_shibi_unei@nishinippon-np.jp

<申請期間>令和8年1月6日(火)～1月31日(土) ※メールは31日(土)23:59まで。郵送の場合は当日必着。

■ 利用決定時期

・利用の可否については、利用希望の重複などを調整の上決定し、書面にて、令和8年3月下旬に通知します。お電話等でのご回答はできかねますので、ご了承お願い致します。

【問い合わせ先】

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6

福岡市美術館 広報運営グループ

電話:092-714-6051(代)

Mail:es_shibi_unei@nishinippon-np.jp

申請・利用に際する注意事項

■利用申請

- ・利用申請書提出時には、展覧会の内容の詳細が分かるもの(実施概要、チラシ、パンフレット等)を添付してください。
なお、初めて申請する方は、必ず作品の写真を複数添付してください。
(添付頂いた資料を含め提出物は返却いたしかねます)
- ・申請者及び会場責任者の電話番号は、携帯電話、勤務先など昼間連絡ができる番号を記入してください。
- ・利用する施設は、「ギャラリーA」など希望する展示室を記入してください。複数利用の申請も可能です。
- ・利用希望が重複する場合は調整させていただきますので、裏面の第2・第3希望や備考欄の利用する施設どこでも可()、
2室希望減室()、利用期間いつでも可()に○または×の記入の上、催物の内容も忘れずに記載してください。
- ・複数年連続のご利用をお断りする場合があります。
- ・申込締め切り日以降は、利用開始日の3ヶ月前までに利用取り止め届を提出された場合のみ、使用料の5割相当額
を還付いたします。

■利用日程

- ・搬入は、休館日となります。
(通常月曜日、月曜日が祝休日の場合は翌平日)時間は、午前9時30分から午後5時30分の間で記入してください。
- ・搬出は最終日(通常は日曜日)となります。時間は午後5時30分以降で記入してください。
撤収は午後7時までに完了してください。
- ・展示は搬入日の翌日から最終日を記入してください。
- ・開室中は、受付および作品監視のための人員を常時配置してください。

■備品

- ・利用する付属設備は、有料備品(可動陳列ケース)ご利用の場合のみ記入してください。
その他、備品(P.3)に関しましては、個数に限りがありますので、各部屋で譲り合ってご使用ください。
多くの個数を利用される場合は、各自持込をお願いいたします。

■禁止事項

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益となる利用はできません。
- ・施設を利用する権利を譲渡・転貸、または利用許可された目的以外では使用できません。
- ・施設・設備・備品等を汚損、破損及び亡失した場合には、その損害を賠償して頂く事があります。
- ・作品保存のため、展示室の内外を問わず、生花・鉢もの・花束や生物(動物・虫・土等)の持ち込みを禁止しております。
祝い花などの持ち込みがあった場合は、運営事務室にてお預かりします。
- ・寄付金の募集、広告物の配布、その他これに類する行為は禁止しております。

■その他

- ・表彰式等、展示関連催事の開催を目的とした館内施設の利用を希望する場合、ギャラリー利用許可書が発行された
時点、または利用希望日6ヶ月前の月初開館日より予約が可能となります。
空き状況のご確認、仮予約はお電話にて承ります。

施設の仕様と使用料・備品の仕様と使用料について

■ 展示室の仕様と使用料

施設名	有効展示 壁面長	床面積	天井高	展示室間口(幅×高さ)	使用料
ギャラリーA	51.12m	100m ²	4m	162cm×312cm	3,700円/日
ギャラリーB+C(1/2)	46.48m	133.5m ²		163cm×312cm	4,550円/日
ギャラリーC(1/2)+D	46.71m	136m ²		163cm×312cm	4,550円/日
ギャラリーB+C	80.76m	188.5m ²		180cm×312cm	6,400円/日
ギャラリーC+D	81.16m	191m ²		163cm×312cm	6,400円/日
ギャラリーB+C+D	121.94m	268m ²		180cm×312cm	9,100円/日
ギャラリーB	40.78m	78.5m ²		163cm×312cm	2,700円/日
ギャラリーC	39.98m	110m ²		180cm×312cm	3,700円/日
ギャラリーD	41.18m	81m ²		163cm×312cm	2,700円/日
ギャラリーE	40.79m	82m ²		180cm×312cm	2,700円/日
ギャラリーF	61.17m	139m ²		163cm×312cm	4,600円/日

※ 入場料を徴収する場合の使用料金額はそれぞれ表の金額の2倍になります。

※ ギャラリーCは、ギャラリーBまたはDと併せて利用する場合、中央で分割して利用することができます。

※ ギャラリーB・C・Dは、各1室で利用のほか、「B+C(2分の1)【またはC(2分の1)+D】」での利用、「B+C+D」での利用も可能です。

■ 備品と使用料

付属備品は数に限りがあります。ギャラリー利用者同士で譲り合って使用してください。

品名	使用料	品名	使用料
展示用ワイヤー Φ2.0×2.5m 100本 Φ2.0×3.5m 260本	無料	受付カウンター 各室1台	無料
可動パネル用フック 360個	無料	受付用椅子 各室2脚	無料
彫刻台①・②・③ 各5台 ①W600mm×D400mm×H1,000mm ②W500mm×D400mm×H1,300mm ③W800mm×D800mm×H150mm	無料	長机 20台 W1800mm×D600mm×H650mm	無料
スポットライト 各室10台	無料	可動陳列ケース 9台	330円/日

※彫刻等重量作品で展示できる重さは最大750kgです。

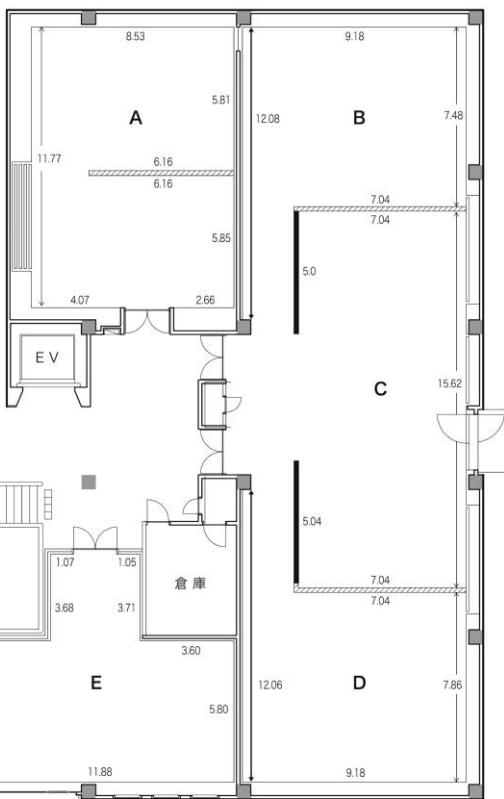
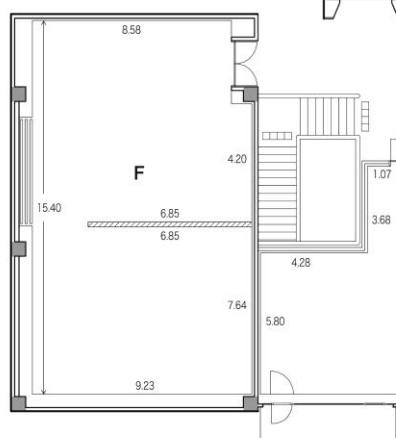
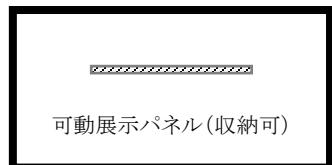
※可動陳列ケースは、コレクション展及び特別展での使用予定がある場合はご利用いただけません。

利用希望の際は必ず申請書に記載ください。

■ エレベーター(ギャラリー用)の大きさ

間口1,800mm×奥行1,400mm×高さ3,000mm、積載荷重2,000kg

会場図面



- ギャラリーA
壁面の長さ／38.80m+パネルの長さ／3.08m×2枚×両面＝12.32m
有効展示壁面長 計51.12m(面積100m²)
- ギャラリーB
壁面の長さ／28.74m+パネルの長さ／3.52m×2枚+2.5m×2枚＝12.04m
有効展示壁面長 計40.78m(面積78.5m²)
- ギャラリーC
壁面の長さ／15.86m+パネルの長さ／3.52m×4枚+2.5m×2枚+1.68m×3枚＝24.12m
有効展示壁面長 計39.98m(面積110m²)
- ギャラリーD
壁面の長さ／29.10m+パネルの長さ／3.52m×2枚+1.68m×3枚＝12.08m
有効展示壁面長 計41.18m(面積81m²)
- ギャラリーE
壁面の長さ／40.79m
有効展示長さ 計40.79m(面積82m²)
- ギャラリーF
壁面の長さ／47.47m+パネルの長さ／3.425m×2枚×両面＝13.7m
有効展示壁面長 計61.17m(面積139m²)

(注、再掲)

- ※ ギャラリーCは、ギャラリーBまたはDと併せて利用する場合、中央で分割して利用することができます。
- ※ ギャラリーB・C・Dは、各1室で利用のほか、「B+C(2分の1)【またはC(2分の1)+D】」での利用、「B+C+D」での利用も可能です。

利用申請書の記入例(表面)

※記入内容に不備がある場合、再提出を依頼する場合があります。ご注意いただきますようお願いします。

受付番号	第 号	受付年月日	年 月 日
下記のとおり許可し、使用料を徴収してよろしいか		課長	係長
起案	年 月 日		
決裁	年 月 日		
施行	年 月 日		

様式第1号

福岡市美術館施設利用許可申請書

令和 8 年 1 月 6 日	
<p>(宛先) 福岡市教育委員会教育長</p> <p>申請者</p> <p>使用料に係る消費税額を記載した通知書(インボイス) □ 必要 ※ チェックがある場合、インボイスをお渡します。</p>	
<p>〒 810-0051</p> <p>(よみがな) 所在地 ふくおかしちゅうおうくおおほりこうえん 福岡市中央区大濠公園1-6</p> <p>(よみがな) 団体名 ふくおかしひじゅつかん</p> <p>福岡市美術館</p> <p>(よみがな) 代表者 ふくおか たろう 福岡 太郎</p> <p>電話 092-0000-0000 090-0000-0000</p> <p>〒(-)電話(-) 住所 福岡市 絵画区 美術 0-0</p> <p>氏名 福岡 花子</p>	

申請日を記入

結果の連絡先が代表者と異なる場合(例:会場責任者)は、結果の郵送先「住所・氏名」を必ず記入してください

次のとおり福岡市美術館の施設を利用したいので、許可を申請します。
なお、利用に際しては、福岡市美術館条例及び施行規則を守るとともに、これらに基づく美術館の管理の基準に従事する者の指示に従います。

ここが第1希望になります

利用する施設	ギャラリー(A)	会場責任者 氏名 (電話 092-714-6051) (mail 000@000000)
令和 8 年 6 月 29 日から		搬入 6 月 29 日から
令和 8 年 7 月 5 日まで		(9 時 30 分から 17 時 30 分まで)
8 日間		展示 6 月 29 日から
年 月 日(曜)		7 月 5 日まで
時 分から		搬出 7 月 5 日から
時 分まで		(17 時 30 分から 19 時 00 分まで)

B+C(全室)を使用したい場合は、「ギャラリーBとC」
BとCの半分を使用したい場合は、「ギャラリーBとC(半分)」と記入ください

利用目的	展覧会開催	(よみがな) 催物の名称 おおほりびじゅつかいてん 大濠美術会展	
入場料	大人 円 有料 学生 円 小人 円	無料 入場者見込 延べ 人	
館内での頒布物	(有) (有料・無料)	無 概数を記入	
共 催	有料の際は、頒布物の内容を記入		
共 催	共催、後援があれば記入		
利 用 す る 付 属 設 備	1 () 2	・有料備品(可動陳列ケース)ご利用の場合のみ記入。 ・スポットライト、彫刻台、長机等は共用です。(P2~3を参照) ・展示室以外の諸室の利用を希望される場合は、別途申請を行ってください (P2その他欄を参照)	
使 用 料 (年 度)	施設	付属設備	計
	(未記入) 円	(未記入) 円	(未記入) 円

(注) 1. 利用期間は搬入・搬出の日を含みます。

2. 太枠線内のみ記入して下さい。(電話は昼間、必ず連絡できる番号を記入して下さい。)

利用申請書の記入例(裏面)

※記入内容に不備がある場合、再提出を依頼する場合があります。ご注意いただきますようお願いします。

第2、第3希望を希望される場合は記入

第2希望	利用する施設	ギャラリー(B)	第3希望	施設	ギャラリー(C)
		令和8年8月10日から			令和8年11月2日から
	利用期間	令和8年8月16日まで			令和8年11月8日まで
		7日間			7日間

※上記以外/利用する施設どこでも可()、2室希望減室()、利用期間いつでも可()
※夜間開館を希望します()

※上記以外でも可能な場合は、利用する施設どこでも可に○を、不可能は×をつけてください。
2室希望の場合は調整で減室となる場合もあります。
2室を確保する必要がある場合は、2室希望減室を×と記入してください。
利用期間がいつでも可の場合は、利用期間いつでも可に○を、不可能は×をつけてください。
夜間開館を希望する場合のみ○を記入してください。

(資料添付も可)

団体の構成人数

10人

※個展の場合は「1名」と記入

団体の沿革、出品者の略歴

申請する団体の構成人数を必ず記入

できるだけ詳細に記入

作品の種類(例:日本画・水彩画・版画・油絵・写真・書・陶器・彫刻など具体的に記入)

作品の種類は具体的に記入してください
(記載内容を編集して展覧会案内に記載します)

作品の点数・大きさ・彫刻等は重量も(例:油絵 Fサイズ50号 35点など)

作品の点数等は具体的に記入してください
(記載内容を編集して展覧会案内に記載します)

過去の実績(回数、実施年、展覧会名)を
正確に記入してください

本展の当館での開催実績

(有) 2回) · 無

過去5年の利用年月

※ギャラリー2室以上を利用希望の場合、利用機会を増やすため「減室」する場合があります。
※申請多数の場合、複数年連続のご利用をお断りする場合があります。

令和8年6月29日～12月27日までの展示会予定表①

施設名	6月29日(月) ～ 7月5日(日) 【7日間】	7月6日(月) ～ 7月12日(日) 【7日間】	7月13日(月) ～ 7月20日(月祝) 【8日間】	7月21日(火) ～ 7月26日(日) 【6日間】	7月27日(月) ～ 8月2日(日) 【7日間】
ギャラリーA	1	利用不可	利用不可	9	15
ギャラリーB	2	利用不可	利用不可	10	16
ギャラリーC	3	利用不可	利用不可	11	17
ギャラリーD	4	利用不可	利用不可	12	18
ギャラリーE	5	7	利用不可	13	19
ギャラリーF	6	8	利用不可	14	20
施設名	8月3日(月) ～ 8月9日(日) 【7日間】	8月10日(月) ～ 8月16日(日) 【7日間】	8月17日(月) ～ 8月23日(日) 【7日間】	8月24日(月) ～ 8月30日(日) 【7日間】	
ギャラリーA	利用不可	21	27	33	
ギャラリーB	利用不可	22	28	34	
ギャラリーC	利用不可	23	29	35	
ギャラリーD	利用不可	24	30	36	
ギャラリーE	利用不可	25	31	37	
ギャラリーF	利用不可	26	32	38	

※グレー塗りの期間は、ご利用いただけません。

令和8年6月29日～12月27日までの展示会予定表②

施設名	8月31日(月) ～ 9月6日(日) 【7日間】	9月7日(月) ～ 9月13日(日) 【7日間】	9月14日(月) ～ 9月23日(水祝) 【10日間】	9月28日(月) ～ 10月4日(日) 【7日間】
ギャラリーA	39	45	51	57
ギャラリーB	40	46	52	58
ギャラリーC	41	47	53	59
ギャラリーD	42	48	54	60
ギャラリーE	43	49	55	61
ギャラリーF	44	50	56	62
施設名	10月6日(火) ～ 10月12日(月祝) 【7日間】	10月13日(火) ～ 10月18日(日) 【6日間】	10月19日(月) ～ 10月25日(日) 【--】	10月26日(月) ～ 11月1日(日) 【7日間】
ギャラリーA	63	66	休室	利用不可
ギャラリーB	利用不可	67		利用不可
ギャラリーC	利用不可	68		利用不可
ギャラリーD	利用不可	69		利用不可
ギャラリーE	64	70		利用不可
ギャラリーF	65	71		72

※グレー塗りの期間は、ご利用いただけません。

令和8年6月29日～12月27日までの展示会予定表③

施設名	11月2日(月) ～ 11月8日(日) 【7日間】	11月9日(月) ～ 11月15日(日) 【7日間】	11月16日(月) ～ 11月23日(月祝) 【8日間】	11月24日(火) ～ 11月29日(日) 【6日間】
ギャラリーA	73	78	利用不可	利用不可
ギャラリーB	74	利用不可	利用不可	利用不可
ギャラリーC	75	利用不可	利用不可	利用不可
ギャラリーD	76	利用不可	利用不可	利用不可
ギャラリーE	利用不可	利用不可	利用不可	79
ギャラリーF	77	利用不可	利用不可	利用不可
施設名	11月30日(月) ～ 12月6日(日) 【7日間】	12月7日(月) ～ 12月13日(日) 【7日間】	12月14日(月) ～ 12月20日(日) 【7日間】	12月21日(月) ～ 12月27日(日) 【7日間】
ギャラリーA	80	利用不可	利用不可	83
ギャラリーB	利用不可	利用不可	利用不可	84
ギャラリーC	利用不可	利用不可	利用不可	85
ギャラリーD	利用不可	利用不可	利用不可	86
ギャラリーE	81	利用不可	利用不可	87
ギャラリーF	利用不可	利用不可	82	88

※グレー塗りの期間は、ご利用いただけません。